

# 市の審議会委員を募集します

## 環境審議会委員

豊かで快適な環境の保全や創出に関する基本的事項や重要事項について、調査や審議を行う委員を募集します。

**募集人数** 3人以内

**任期** 6月1日から2年間

**対象** 生活、自然、社会、地球環境問題などについて、知識や意見を持っている市内在住の20歳以上の方

**応募方法** 課題について原稿用紙(800字程度)などに書いて、所定の用紙とともに5月19日(月)までに生活環境課へ提出(応募用紙は同課にあります)

**課題** 「市民として関市の環境について考えること」

**選考** 書類選考のみ(結果は本人に通知します)

**照会先** 生活環境課 ☎23-6732

## 行政改革推進審議会委員

市長の諮問に応じて市の行政改革の推進についての調査や審議を行う委員を募集します。

**募集人数** 3人以内

**任期** 6月1日から2年間

**対象** 市内在住の20歳以上の方

**応募方法** 所定の用紙に記入し、5月15日(木)までに企画政策課へ提出(応募用紙は同課にあります。郵送可)

**決定通知** 担当課から連絡します。

**照会先** 企画政策課 ☎23-7711

住宅用火災警報器は、万一、あなたのお宅で火災が発生した場合、火災を早期に感知し発見することができ、大切な家族の命を守ったり、財産の焼失を防ぐことができます。早期に設置するよう努めてください。

新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅(平成18年6月1日時点ですでに建物が建っている、または建築中の住宅)は、平成23年5月31日までに設置しなければなりません。

なお、設置場所など詳しいことを知りたい方や、自治会などを対象とした説明会を希望される場合は、消防職員を派遣しますので、最寄りの消防署・分署・出張所へ問い合わせてください。

中濃消防組合(☎23-0119)



住宅用火災警報器  
の普及推進

「一般住宅に  
火災警報器の早期設置を！」